

令和4年度第1回三条市教育基本方針等検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和4年6月28日（火） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、渡邊委員、山崎委員、高橋委員、内田委員、倉上委員、藤波委員、
近藤(一)委員、味田委員、金子委員、諸橋委員、近藤(美)委員、斎藤委員
- 4 説明のための出席者
長谷川教育長、栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉学校教育課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、
佐藤教育総務課庶務係長、山田教育総務課庶務係主任
- 5 傍聴人 2人
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 開会あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 委員長の互選
 - (6) 職務代理委員の指名
 - (7) 議事
 - ア 三条市教育基本方針について
 - イ 教育に関する今までの取組状況について
 - ウ 三条市の教育をめぐる状況の変化について
 - エ これからの三条市の教育について
 - オ 今後のスケジュールについて
 - (8) 次回検討委員会の日程について
 - (9) 閉会
- 7 会議の経過及び結果
 - (5) 委員長の互選
(栗林教育部長)
委員長は、三条市教育基本方針等検討委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員
の互選により定めることとされております。選出の方法はいかがいたしましょうか。
(高橋委員)
事務局一任でお願いしてはかがかと思えます。

(栗林教育部長)

ただいま事務局一任との御発言がありました。ほかに御意見はないでしょうか。

それでは、事務局としましては、新潟大学教職大学院准教授の雲尾委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

御異議ありませんので、委員長は雲尾委員をお願いいたします。

雲尾委員には委員長席へ御移動いただき、就任の御挨拶をお願いいたします。

(雲尾委員長)

ただいま委員長に選出していただきました新潟大学の雲尾でございます。

御承知のように、なかなかコロナが収まりませんが、しかし学校の側も新しい生活様式に対応して、大体どういうふうになればいいかという形で、それに慣れた教育も始まっておりますし、配られたタブレットを使いながら、これから先の展開が見据えられるような状況になってきたと思います。

そういったあと先が見通せるようになった中での教育基本方針の検討というのは、まさにいいタイミングかと思っておりますので、これにつきましてしっかりと議論していいものを定められるよう、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

(栗林教育部長)

ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、雲尾委員長からお願いいたします。

(6) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

職務代理委員の指名について、要綱の第5条第3項で委員長があらかじめ指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

職務代理委員は、渡邊委員をお願いしたいと思います。こちらに御移動いただき、就任の挨拶をお願いいたします。

(渡邊職務代理委員)

ただいま職務代理委員に指名されました渡邊でございます。三条市の小中一貫教育推進委員会で副委員長を仰せつかっております。この委員を引受けさせていただき、三条市の未来のために委員の皆様と共に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔渡邊委員同意により、渡邊委員に決定〕

(雲尾委員長)

それでは、議事に入る前にお諮りいたします。

この検討委員会について傍聴の希望がございますので、これ以降の検討委員会の傍聴について許可をしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。御異議ございませんので、傍聴を許可します。

〔傍聴者入室〕

(7) 議事

ア 三条市教育基本方針について

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただいまの件につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら次に移らせていただきます。

イ 教育に関する今までの取組状況について

・熊倉学校教育課長、星教育センター長、平岡子育て支援課長、野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただいまの件につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

最後のトイレ設備改修ですが、一ノ木戸小、嵐南小、裏館小、第一中学校及び大崎学園後期課程を除くということで、これらに対応されているということかと思いますが、大崎学園前期課程の校舎は新しいかと思いますが、それは対応をせずに造ってしまったということでしょうか。

(野水教育総務課長)

前期課程においては、後期課程と今は一体の校舎になりましたが、従来からある校舎をそのまま活用している関係があり、前期課程は洋式化が行われていない校舎になっていきますので、そちらの方は今回、他校と併せて整備をさせていただきたいということになります。

(雲尾委員長)

一体化するときに改善が図られていなかったということですか。

(野水教育総務課長)

言い換えると、そういうことになります。

(渡邊委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。資料3の16ページ、17ページに保育士等の資質向上のための研修について述べられていますが、中に雲尾先生も御承知の新潟大学の附

属幼稚園等との研修会を開催したということで、思い切ったことをされているなどと思って感心しているところですが、具体的に実践力向上研修会あるいは新たな研修会の内容について教えていただけますでしょうか。

(平岡子育て支援課長)

御質問ありがとうございます。16 ページ中ほどの「新潟大学附属幼稚園、長岡市及び三条市で新たに研修会を開催した」という、この記述を受けての御質問だと思います。

大変申し訳ございません。手元に細かな資料がございませんが、こちらは開催してまだ新しい研修でして、実はリモート開催で実施しております。

リモート開催で実施する中で、多くの園が参加し、一定のケーススタディ的なことを広く紹介しつつ、他市での取組方とか保育の仕方とか、そういうものを享受して持ち帰っていると現に聞いております。

これについてはまだまだ始めたばかりで、引続きリモートという形かとは思いますが、続けていきたいと考えているところでございます。

(渡邊委員)

ありがとうございました。大学ですとか、他市町村等と連携するというのは、私としては素晴らしい取組だと思ひまして、質問をさせていただきました。

(栗林教育部長)

今の件で若干補足させていただきます。

この研修につきましては、新潟大学附属幼稚園の方から声掛けをいただきまして、私も一市町村ではなかなかできない、秋田先生という全国的にも有名な保育の分野での教授をお迎えしまして、長岡附属幼稚園がまず主体となって実施されたものでございます。

その後、そこに私どもがお邪魔する形ではありましたが、それ以降、順次長岡市、三条市が一緒になって若干の金銭的な負担をする中で、より子供たちをきちんと見取る、その見取った上で保育が展開できる、その実践力を構築するというのをなかなか現場ではできにくいですので、秋田先生の指導の下、また附属幼稚園の先生方の指導の下、現場でそういう分析をできるような力を付けていくという研修となったところでございます。

(雲尾委員長)

たまたま今朝、ゼミをやっている中、その中でちょうど話が出たのですが、三条市の保育所で3歳児、附属長岡幼稚園で4歳児、それから長岡市の保育所で5歳児という形でそれぞれの子供たちの活動の様子をビデオに撮ったものを全員が先に視聴して、その上でそれに関する事前アンケートに回答してからグループワークに入り、4つのグループに分かれてそれぞれの気付き等を出し合って、どういう点までやっていくかということをお話した後、助言者が合計5名いらっしゃる、ぜいたくな会なのですが、それで取りあえず

どうやって園の中にそれを反映させていくか、というものが先日行われたところで、また11月頃に行われる予定になっているかと思います。御紹介でした。

(雲尾委員長)

そのほか質問、意見等はよろしいでしょうか。

ないようでしたら次に移らせていただきます。

ウ 三条市の教育をめぐる状況の変化について

・野水教育総務課長説明

(雲尾委員長)

ただいまの件につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら次に移らせていただきます。

エ これからの三条市の教育について

(雲尾委員長)

今までの事務局からの説明を踏まえた中で、委員の皆様から、これからの三条市の教育に関するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

山崎委員から順に話していただき、渡邊委員が最後という形でお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

まだ初回ですので、それほど整理されていないところはあるので、おっしゃりたいことを順番におっしゃっていただければと思います。

(山崎委員)

今の御説明、事前に資料等を読ませていただいて、感じたことではありますが、お願いいたします。

小学校においては、小学校に限らないのですが、教職員の多忙化解消ということで近年取組を進めてきておりまして、大分見直しが図られているところですが、やはりなかなかそれが先に進まないことの一つに、本来であれば家庭が担うべき内容についても学校教育において指導等をしていかなければならないという現状がある。

子供たちの教育格差というものを是正するという力を与えたときに、一律に指導ができる場として考えられたものが学校なのだろうと思うのですが、例えばお弁当の日があって、かなり好評価を得ているという御説明があったかと思いますが、食に関する内容というのはかなりデリケートというか、家庭においてどういった食事をしていくかという話になったときに、学校で指導する内容も当然あるとは思いますが、それを、お弁当の日として子供たちが家で親子でお弁当を作る、それは素晴らしいことですが、いろいろな御家

庭があって、職員は子供たちの状況も踏まえながら指導を重ねていく必要があります。

また、自校給食であれば栄養教諭が各校にいて、日常的に子供たちに食の指導や給食指導ができるけれども、三条市の場合は調理場、センターなので、それがいい悪いではないですが、これまでだったら日常的に各学校にいた栄養士あるいは栄養教諭がいない中で、食育というところを学級担任が担っているということで、これはほんの一例だと思うのですが、小学校においてやらなければならないことがたくさんあって、その中で何を三条市が大事にしているか、あるいは三条市の中にも色々な規模が異なる小学校がございます。特別支援学級を除いたときに6学級以下の学校、小規模校、それから20学級を超えるような大規模校、それらが一律に同じような取組をしていくということではないのだろうなということを考えつつ、読ませていただいたところです。

やはり気になったのは、資料4の3ページ目の不登校児童の割合が、三条市が急にこんなに増加しているわけではなく、全国的に増加しています。そうしたときに、ウイルス禍になって、何か気持ちが前に向かなくなってしまったと思うのですが、三条市においても増えていって、こういった状況にやはり私たち、教員をエネルギーをかけさせたいなと思ったときに、これまで取り組んできて、ある程度成果があったことの中で、それをずっと踏襲していくのではなくて、発展的解消ではないですが、そこは一旦、例えば家庭教育にお返しをするとか、そういった考え方もあっていいのかなと思ったので、発言させていただきました。以上です。

(高橋委員)

大きく3点だけ大枠で話をさせていただきたいと思います。

1つは社会を取り巻く環境の中で、今子供たちに対する評価あるいは子供たちに対する期待値というのが大きく多様化していると思っています。

例えば不登校という問題に対して、学校に行かないという状況あるいは行けないという状況をどう捉えるかということについては、本当に大きな多様性を考えた上でやっていかなければいけない。むしろ不登校というよりも学習保障をどう構築していくかという形での考え方の切替えが必要になってくる、つまり多様性をどういうふうにしっかりと担保していくのかということが大きな一つのテーマになると思います。

2つ目は、それぞれの方針、大きくこれは3つの方針に分かれている。学校教育に関しても3つの方針に分かれているところもあるのですが、この方針どおり整理をしていくに当たって、これまでの何を総括していくのか、これが一つの大きなテーマになると思っています。事務点検評価の中での経年の中でC評価がついているものが例えばBになったりAになったりしているというところは、どういう状況の中でAなり、Bなりになっていったのか、そこが果たして成果だったのか、それとも評価項目の把握のためにそうなったの

かというところの整理をしっかりしていきながら、基本方針を作っていかなければいけないのかなと考えました。

最後、3点目は、これは私の個人的な信念でもあるのですが、小中一貫教育という哲学は、それは見事に素晴らしいものだとは私は思っていて、それが現実的にどういうふう在世の中で生きていくのかということ、やっぱり社会人の中の一人である子供たちという捉えが必要かなと思っています。

地域の人たちがもっと多く子供たちと関わる。中学生も小学生もおっかなびっくり大人に関わっていくような今の世の中ではなくて、自然に世の中の一員として生きていけるということが最終的に未来に力強く生きる力を発揮できるという生き方につながっていくのではないかと思っていて、そのためのつくりをどういうふうに行っていくのかというのが基本的な肝に今後なっていく必要があるのかなと。

そのための一つの手だてとして、三条学園ではできるだけ地域の人たちと子供たちが関わって地域との関わりを認識できるようなキャリア教育というのをやっていこうと考えています。そういう形で、子供たちが色々なところでしっかり自覚できるような、そういう教育の方針などを求められていくのではないかと思っています。

(内田委員) 途中退席のため発言なし

(倉上委員)

私が今勤めているのは特別支援学校ですので、特別支援教育の視点で説明を聞いておりました。

資料の評価報告書13ページ、2-(3)社会で自立するための特別支援教育の充実という題名がついております。これを考えたときに、「社会で自立するための」というのは、いわゆる課題なり障がいのある子供たちの視点なのかなと思います。やはりこれから求められているのは、社会でどういう共生社会を作っていくかということなのかなと思います。

私がここを直すというか、これからの方針で考えていくとしたら、共生社会の形成のためのインクルーシブ教育システムの推進という辺りなのかなと思います。こうすることで本人だけの努力とか、そういったことではなく、温かい社会づくりの中で変わっていくというところが大事になってくるかなと思います。

インクルーシブと今よく言われていますが、インクルーシブ教育システム構築のためには共生社会づくりという肩書があつて、もう一つは特別支援教育の充実という肩書があつて、その両輪が進んでいくことによって地域社会が充実していくのかなと思いました。これが1つです。

もう一つです。資料の現在の状況のグラフがあるところの2ページの特別支援学級の児童生徒数の推移を見させていただきました。令和2年度に県の特別支援学級ガイドライン

が変わりました。非常によく考えられていて、そのガイドラインに沿った考え方で進んでいくと、色々なことが変わっていくというガイドラインです。

この考えに基づいて、各町、各市でいわゆる就学相談が進んでいると思うのですが、この三条市の推移を見ていくと、令和4年度に若干減っている感じはありますが、ガイドラインの考えに基づいていくと、まだもう少し減っていくのではないかと思います。そう考えていくと、いわゆる就学相談の進め方の辺りが改善できる余地があるのではないかと、現実をこの数字だけで言っているのですが、そう感じました。

それから、そこに関わるのですが、主な事務事業のところ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の方を記載するというのもう数年来言われていて、これはやらなければいけないことになるのですが、今後一步進めるとしたら、ここから一步進めた形が出てくるのではないかと感じています。以上、2点感じたところです。

(藤波委員)

まずは、検討しているかもしれませんが、保育や幼児教育に携わらせていただいて、基本目標として挙げられている中の言葉で「地域の子供は地域で育てる」ということが何より大事なことはないかと思いつつ日々生活させてもらっています。やはりこれに戻っていくのかなと思いつつ、今日参加させていただきました。

今日は初回ということですので、本当に大仕事を評価する、何年間かの実績を評価として形に出すのは大仕事だなと思いつつ、大変詳しく説明していただきまして、ありがとうございました。

これで今年度中に検討を重ねていって、次年度からという形になるかと思いますが、やはり日本の就学前教育、幼児教育の中では過渡期に来ているとよく言われます。

テレビ、新聞でよく言っているところでは、こども家庭庁が次年度から設立されるということがありますが、行政的なものの変化であるのか、教育的なものの変化であるのか、そういったものと会と関連性を持つのかどうか、ちょっと分からないなと思いつつ今日参加しています。

つまりこども家庭庁が設立されて、国が決定して県に持ってきて市になるということ、またその後からそういったものが出てくるのかなと思いつつ、これは、市は市としての歩みでいいのだろうなと思いつつ、来年度からはちょっと大きな動きがあるのかなということ想像しています。このような貴重な場に参加させていただいて大変恐縮ですが、微力ながら力になれるかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、感じたところです。

(近藤(一)委員)

平成29年に保育所保育指針が改定されたことに伴い、改定後の指針に基づき、三条市

の保育として市独自の取組など必要なことを盛り込んだ保育のガイドラインが作成され、幼児教育という部分に力を入れ、各保育所はそれぞれの環境に合わせて市の保育目標である「生きる力の基礎を育てる」に向かい、創意工夫しながら保育を進めているところです。

公立保育所9園の代表として出席していますが、現在、子供の学び方について、環境に自ら関わり、遊びを通して実体験から学ぶ学び方によって変わってきています。子供が自分から進んで主体的に活動に取り組むことも大切に、日々保育を行っているところです。

子供が主体的に遊べるように保育士も環境を考えたり、狙いをしっかりと考え意識をし、どういうふう子供に様々なことを経験させていくかを実践の中で深く考えようとする保育士がだんだんと増えてきていると実感しております。

小学校に向かう前の基礎をしっかりと育て、三条市の子どもに生きる力の基礎がしっかりとできるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(味田委員)

保護者目線では話ができませんが、最近のことだと、コロナの感染状況によって学校の休校や学年閉鎖、学級閉鎖となっていて、家庭での学習が、失礼な話かも知れませんが、少し保護者の負担になっているところもたまにあたりして、漢字の習っていないところを教えるとか、そういうことがあるので、今学校が始まってどんどん授業の日数が少なくて、授業が薄っぺらになったりしないのかなとか、そういうところでちょっと評価とかいうことにつながるのかなということも心配しています。

特別支援学級の話ですが、全然そんな感じじゃないのにな、という子が増えてきていると大いに感じていて、その線引きというか、どこからどこまでなら普通学級、どこからが特別支援学級に行くという保護者の決断が結構重要になっているのだなということを別の保護者の方と話して感じているところです。ありがとうございました。

(金子委員)

私もこういった会議に出させていただくことが初めてで、保護者目線で子供を預けてただけで、教育方針等を考えて子供を預けたことはなかったのですが、改めて今日会議に出て感じたことを子供と照らし合わせて考えてみたいと思います。

今日のこの段階では何が悪いとかもまだ分かっていないような状態なので控えさせていただき、また次回感じたことをお話しさせていただければと思います。

(諸橋委員)

私も不慣れなものですが、今日の内容を聞かせていただいて感じたことを保護者目線で感想として話をさせてもらいたいと思います。

ふだん子供の通っている様子からも、児童数がかなり少ないというのを感じていて、児童十数名の中で保育所から中学に入るまでずっとこのメンバー、同じ社会で過ごす

のはどうなのかなとすごく感じていて、数字としても児童生徒数の推移がかなり減ってきているのを見まして、三条市全体としてこういう傾向にあるのかなということを感じました。

今はタブレット端末などが普及して、違う社会の広がりも増えてきていると思うのですが、三条市だけでなく、インターネットを使って色々な社会のやり方が変わってくるのを、これからの教育としていいのではないかというのを漠然とですが、今日感じました。こういう意見を聞かせてもらういい機会だと思っているので、よろしくお願ひします。

(近藤(美)委員)

色々な資料を見させていただいて、小学校から中学校に上がって不登校の数がとても増えているというのを数字を見て改めて思いました。不登校のお子さんたちは普段どのように過ごしているのか、どのような受皿があるのかということが少し気になります。

私は今、拠点施設に勤務しており、色々な保護者の方とお話する機会があります。その中で、小さなお子さんをお持ちのお母さんたちもそうですが、発達に不安を持っていらっしゃる保護者の方がとても多くて、今は何でもスマホで調べてしまうので、どんどん不安になる要素が出てくる。うちの子はこれに当てはまるのではないだろうかという不安を持っているお母さんたちが多いです。小さいゼロ歳児を持っているお母さんや、小学校に上がっているお子さんのお母さんたちからもそんな声がたくさん寄せられます。

私たちとしては、三条市にある色々な相談できる場を御紹介して、こういうところで相談してみるといいよという話はするのですが、年々特に増えているというのが実感として感じているところです。以上です。ありがとうございます。

(斎藤委員)

この3月まで三条市こども未来委員会の方でお世話になりました。

私の子供が今保育園児でありまして、彼女が数年後、一ノ木戸小学校に入学することになると思います。3月までは幼児の保護者という視点で、また幼稚園教育の行政機関、小学校の教育の養成の方が専門ですが、そういう視点で色々勉強させていただきました。

今度は学校教育の大事な教育基本方針というものをどういうふうに作っていくのかを学ばせていただくという思いで、三條新聞の記事を拝読して応募させていただきました。

折しも新潟県の方でも教育振興基本計画が今日から動き始めたかと思ひます。県の大きな動きもあるのですが、人口9万人の三条市の大きな教育の流れをどういうふう土台を作っていくかというところは、様々な御意見を含めて、いいものを作っていければいいのではないかと考えております。

私の意見としましては、三条市に二十数小中学校があるわけですが、山崎先生もおっしゃいましたが、一つ一つの学校が色々な規模で色々な子供を預かっている、勉強している

という、そういう機関なわけですが、それぞれの学校のよさが保障された学校づくりというところを市としても基本方針に反映させていただければと考えております。

私は、現場時代は小学校に勤めていましたが、地域にどっぷりつかって、この学校に勤めてよかった、この学校で子供と一緒に学びを作れてよかったというような、そういう自治体に勤めていたものですから、新潟県の場合は広域人事になっているかと思いますが、それでもそれぞれの学校の教職員が自分の勤める学校で大いに働きやすい環境の中で、地域や保護者の方に支えられて、一生懸命授業づくりに努めていけるような体制というものを保障していただければと考えます。

私は他県から新潟県に来たのですが、新潟県に来てから一番驚いたのは、先生方がかなり遅くまで残っているようなところがありまして、教頭先生がかなりお仕事がたくさんあって、そしてまだまだ去年、今年を見ても文書が多いと感じます。ある程度それが解消されないと、本当に子供と向き合うというのはなかなか難しくなっているような気がしますので、タブレット端末配備の資料も拝読しましたが、養護教諭が除かれているというのがちょっと気になっていまして、養護教諭も保健指導をしたり、学級活動で子供に指導したりする場面もありますし、そういった部分もこれから大事になってくるかと思っております。

あと幼少期の話の研修がありましたが、例えばリモートの研修でなくても、新潟大学のものはすごくいいなと思ったのですが、上越教育大学附属幼稚園の方は、確か希望すれば参加を受け付けていただけるかと思えます。私もこの秋に学生を連れて幼稚園を見に行く予定ですので、中堅の保育者の方とか、あるいは園長先生等を対象として、資質向上というよりは新しい幼児教育の流れというものを勉強するという意図で研修をやっていくということもいいのではないかと考えます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(渡邊委員)

まとまりのない話になるかも知れませんが、ちょうど三条市が小中一貫教育を試行錯誤している十数年前、私は市外の学校で教頭をしまして、そのときに「共生向上力」、共に生き向上する力というのを教育課程の中核に据えて新しい教育課程を作って取り組んだことを覚えています。先ほど特別支援教育のお話の中で、共生社会の創生というような話が出ましたが、ぜひそういう視点は大事なのかなと思ったところです。

その後、小中一貫教育が始まって10年ということで、小学校に入学して卒業した子どもたちがもう既に誕生しているかと思えます。そういった中で、この教育基本方針は幼児から義務教育段階ということですので、三条市には子ども・若者総合サポートシステムという、生まれてから、あるいは生まれる前から若者、40歳弱までの人達を子ども・

若者総合サポートシステムで支えていくというような理念があるかと思います。そういう中から考えると、当然小中一貫教育という理念もそこに相通じるものがあるかなと思うのですが、そうすると新しい教育基本方針を考えるときは、義務教育と保育園及び幼稚園、こども園というのをやはり何かで一本、芯を通して結びつけていく必要があるのではないかなと思っています。

小中一貫教育、幼保小中、12年間の育ち、そんなような視点が新しい教育基本方針には必要なのではないかと思いますし、それを支える一つの側面としては、先ほどの多様性、共生というような視点が大事になってくるのかなということを各委員の皆様のお話を聞いて感じたところでございます。以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。各委員からの話を聞いたところで、更に発言したいという方、追加の御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

オ 今後のスケジュールについて

・野水教育総務課長説明

(雲尾委員長)

これらの点につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

(藤波委員)

日にちが決まっている日はありますか。それともある程度長期的に10月はこの日だとか決まっている日があるのでしょうか。

(野水教育総務課長)

今時点では具体の日にちの調整はしてございません。ただ、お忙しい皆様からお集まりいただくこととなりますので、日程の調整につきましては、早め早めに御案内を差し上げる中で、皆様のスケジュールの調整がかなうような形で進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(藤波委員)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

そのほかに何かございますでしょうか。ありませんでしょうか。

(8) 次回検討委員会の日程について

(雲尾委員長)

それでは、議事を終了しまして、次回検討委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(野水教育総務課長)

今ほど申し上げましたとおり、次回の検討委員会については、8月下旬又は9月上旬にお願いしたいと考えています。

雲尾委員長と日程を調整させていただいた上で、早めに委員の皆様方に御案内を差し上げて、日程の調整をお願いして開催させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(雲尾委員長)

次回の検討委員会は8月下旬又は9月上旬に開催ということですので、よろしく願いいたします。

そのほかございますでしょうか。なければ以上を持ちまして議事が全て終了しましたので、第1回三条市教育基本方針等検討委員会を終了します。

(9) 閉会宣言 午後3時10分